

# 🗷 広報かさま お知らせ版

2022

回覧

問い合わせ方法:笠間市役所本所・支所 笠間・友部地区から โL0296(77)1101またはโL0296(72)1111 岩間地区から 配0299(37)6611

#### ※掲載内容は新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止となる場合があります。

#### ■お知らせ

- ①新型コロナウイルス感染症関連情報
- ②新型コロナワクチン接種情報
- ③第26回 参議院議員通常選挙のお知らせ
- 4夏の節電にご協力ください
- ⑤グレーチング蓋(鋼鉄製側溝蓋)の盗難が 多発しています
- ⑥住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 のお知らせ
- 7特設無料人権相談を実施します
- ⑧令和4年度国民健康保険税の納税通知書 を発送します
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少した世帯は国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の減免を受けられます
- ⑩新型コロナウイルス感染症の影響により 収入が減少した世帯は介護保険料の減免を 受けられます
- ①「笠間の栗」 むき子マイスター養成講座を 開講します
- ②空家等無料相談会を開催します
- (13)業務改善助成金をご活用ください
- (4)飲用井戸水の水質検査を受け付けています
- (15) 保健センター精神保健事業のご案内
- (16)一定規模以上の建築行為等には景観に関する 届出が必要です
- ①木造住宅の耐震改修に係る費用の一部を 補助します
- (18)木造住宅をお持ちの方「耐震診断」をして みませんか

- ①7月は「屋外広告物適正表示推進月間」です。
- ②税務職員採用試験を実施します
- ②刑務官採用試験を実施します
- ■教養・文化・交流 他
- ②元気いばらき就職面接会
- ②ママ・リフレッシュ
- ②「小学生親子食育教室」 笠間市ヘルスリーダーの会
- ②デジタルカ向上のためのオンライン講座
- 26B&G スポーツ水泳大会茨城県大会の参加選手募集
- ②アイスクリームをつくろう ~おもしろ理科実験~
- 28 第 74 回 自然観察会
- ②石の百年館 夏休みワークショップ 「君だけの鉱物・岩石標本を作ってみよう」
- 30ハンドメイドの魅力展
- ③かさま歴史交流館 井筒屋イベント
- ②美しなやか健康運動教室
- ③夏休み短期水泳教室
- 34フラダンス体験教室
- ③第23回 歌声広場

~みんなで楽しく歌いましょう~

- 36読み語りの会
- ③7合唱体験会
- 38障害年金勉強会·相談会
- 397 8月「各種運動教室」

## ① 新型コロナウイルス感染症関連情報(6月14日現在)

問 健康医療政策課 感染症対策室(地域医療センターかさま内) Tel 0296-77-9145

市内の新規感染症患者数は減少傾向にありますが、県内での感染は続いています。市民の皆さんには、引き続き、マスクの正しい着用、こまめな手洗い・手指消毒、3 密(密接・密集・密閉)の回避等の感染防止対策の徹底をお願いします。

## ② 新型コロナワクチン接種情報

問 健康医療政策課 感染症対策室(地域医療センターかさま内) Tel 0296-77-9145 集団接種の予約・変更等: 笠間市予約・相談センター Tel 0570-052-567(有料)



詳しくはこちら

## 追加接種(4回目接種)の接種券の発行について

#### 〇60歳以上の方

- ・3回目接種完了後5か月を目安に順次発送しています。
- ・3回目接種を市の集団接種で受けた方は、あらかじめ4回目集団接種の日時が指定されていますので、予約の必要はありません(変更やキャンセルは、予約・相談センターへ電話または Web で連絡してください。また、医療機関での個別接種を希望する場合は、予約・相談センターへキャンセルの連絡をしたうえで医療機関に直接予約をしてください)。

#### 接種券の発送予定

3回目接種完了日	接種券送付時期(予定)
1月 22日~ 28日	6月17日(金)
1月29日~ 2月5日	6月24日(金)
2月 6日~ 12日	7月 1日 (金)
2月13日~ 19日	7月 8日 (金)
2月20日~26日	7月15日(金)
2月27日~ 3月2日	7月22日(金)
3月 3日~ 9日	7月29日(金)
3月10日~16日	8月 5日 (金)
3月17日~23日	8月12日(金)
3月24日~30日	8月19日(金)
3月31日~ 4月6日	8月26日(金)
4月 7日~13日	9月 2日(金)
4月14日~20日	9月 9日 (金)
4月21日~26日	9月16日(金)

<sup>※</sup>上記以降は、3回目接種完了後5か月を目安に順次発送する予定です。

## ○18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと 医師が認める方

笠間市予約・相談センターへ自己申告により電話で申請していただき、その都度発送します。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口 厚生労働省 № 0120-565653 9時~21時(土日・祝日も実施) 茨城県庁内 № 029-301-3200 8時30分~22時(土日・祝日も実施) 中央(旧水戸)保健所 № 029-241-0100 9時~17時(平日のみ)

## 追加接種(4回目接種)の予約について

集団接種で日時指定のある方以外は、接種券が届いたら3回目接種完了後5か月以上経過した 日程で、集団接種または個別接種の予約が必要です。

	接種会場	予約方法	ワクチンの種類
集団接種	保健センター (笠間市南友部 1966-1)等	予約開始:6月20日(月)午前9時30分~(予定) ・Web 予約(24時間対応) または ・笠間市予約・相談センターへ 電話予約 Thm 0570-052-567(有料) 午前8時30分~午後5時15分土日祝日も受付可	モデルナ社
個別 接種	各医療機関	下記の医療機関一覧の予約方法・予約案内を確認の うえ、医療機関に直接予約	ファイザー社

- ※使用するワクチンは供給量により変更となる場合があります。
- ※暑さが厳しい時期の接種となりますので、各自で水分補給の用意をお願いします。

#### 追加接種(4回目接種)市内協力医療機関

	医療機関	電話番号	予約方法	予約案内
	いけうち医院		定期受診時	電話・窓口対応はなし/定期受診時に相談
	石本病院	0296-72-4051	電話·窓口	予約開始:7月1日(金)
	笠間耳鼻咽喉科	0296-73-0111	電話	
笠	神里医院	0296-72-0177	電話·窓口	
間	河村医院	0296-72-2121	電話·窓口	
	佐藤医院	0296-72-0032	電話	
	下田整形外科	0296-73-0858	電話·窓口	
	たかだ脳神経外科 ・内科クリニック	0296-71-8808	電話	接種実施:月・土曜日 お問い合わせください
	あさひクリニック	0296-78-5011	電話·窓口	当院で3回目接種をした方のみ
	石橋内科医院	0296-71-3181	電話	当院で3回目接種をした方のみ
	笠間市立病院	0296-77-0034	電話	
	立川記念病院	0296-77-7211	窓口	予約受付:平日午前9時~11時30分/午後1時~4時30分 土曜日午前9時~11時30分/午後1時~3時
友	友部セントラル クリニック	080-8085-9695	電話·窓口	当院通院歴のある方のみ 予約受付:午前9時~11時/午後3時~5時
部	ともべ内科 クリニック	0296-70-5500	電話	予約受付:午前9時~正午/午後2時~5時 接種実施:火曜日・金曜日午後1時45分~
	ねもとクリニック	0296-77-7011	電話·窓口	
	常陸クリニック		定期受診時	電話・窓口対応はなし/定期受診時に相談 当院で3回目接種をした方のみ
	山本内科小児科	0296-71-2232	電話	当院で3回目接種をした方のみ
	梅里クリニック	0299-45-2002	電話	当院で3回目接種をした方のみ
岩	高瀬医院	0299-45-2140	電話·窓口	
間	本多内科· 循環器科医院	0299-37-8556	電話·窓口	当院で3回目接種をした方のみ

### 県の大規模接種会場での接種(3・4回目接種)について

県では新型コロナワクチン大規模接種会場で追加接種を行っています。

#### 接種日

	1日(金)	2日(土)	6日(水)	8日(金)	9日(土)
7月	13 日 (水)	15日(金)	16日(土)	20日 (水)	22 日 (金)
	23 日 (土)	27日 (水)	29 日 (金)	30 日 (土)	

接種時間 午前 10 時~午後 8 時

会場 茨城県庁福利厚生棟(水戸市笠原町 978-6)

接種対象者 3回目接種:笠間市在住で2回目接種から5か月を経過した方

4回目接種:笠間市在住で3回目接種から5か月を経過した方のうち次の方

・60歳以上の方

・18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

予約方法 接種券が届いたら右の二次元コードから Web 予約、

または笠間市予約・相談センター Tel 0570-052-567(有料)へ 電話予約をしてください。

**予約開始** 6月20日(月)午前9時30分~

ワクチンの種類 モデルナ社



Web 予約

## ③ 第26回 参議院議員通常選挙のお知らせ

問 笠間市選挙管理委員会:総務課内(内線 207)

7月10日(日)は、第26回 参議院議員通常選挙の投票日です。

選挙は、私たちの代表を選ぶ大切な機会です。安易に棄権することなく進んで投票しましょう。 **投票できる方** 今回の選挙で投票できる方は、次の要件を満たしている方です。

年齢要件:平成16年7月11日までに生まれた方。

住所要件:令和4年3月21日までに笠間市に住民登録をされた方(転入届をされた方)で、引き続き3か月以上笠間市内に住所を有している方(3月22日以降に笠間市に住民登録をされた方は、前の住所地で投票できる場合があります)。

投票所 市内 51か所の投票所で行われます。各世帯に郵送される「入場券」に投票所の略図が記載されていますので、自分の投票所を確認してください(入場券は6月下旬に順次発送されます)。

投票時間 投票時間は、どの投票所も午前7時から午後6時までです。

その時間以外には投票することができませんので、ご注意ください。

**期日前投票** 投票日当日に所用等のため投票所で投票できない方は、期日前投票により投票することができます。

入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入のうえ、持参してください。

場所	期間	時間	
市役所 本所	6月23日(木)~7月9日(土)	午前8時30分~午後8時	
士尔武 炒問,也問士武	6月23日(木)~29日(水)※	午前8時30分~ <b>午後6時</b>	
市役所 笠間・岩間支所	6月30日(木)~7月9日(土)	午前8時30分~午後8時	

※笠間支所・岩間支所の開設時間は、6月23日から29日は<u>午後6時まで</u>となりますのでご注意 ください。

4ページ 小さな命大切に。犬・猫の不妊、去勢手術をしましょう。

**不在者投票** 6月23日(木)から投票できますが、事前に手続が必要になりますのでお早めに 笠間市選挙管理委員会にお問い合わせください。

> 対象: 笠間市に住民登録をしているが、笠間市外に滞在もしくは旅行している方 病院に入院中、施設に入所中の方など

**郵便投票** 重度の障がいを持つ方(身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、法律の定める一定の障がいを有する方および介護保険法上の要介護5の方)で、投票所で投票することができない方のために郵便投票の制度があります。この郵便投票による投票用紙の請求期限は、7月6日(水)までです。

なお、郵便投票をするには、郵便投票証明書が必要となりますので、お早めに市選 挙管理委員会にお問い合わせください。

- 特例郵便等投票 新型コロナウイルス感染症のため宿泊・自宅療養等をしている方で以下の要件に該当する場合、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が投票しようとする選挙の期日の公示日の翌日から当該選挙の当日までの期間に係ると見込まれる方は、特例郵便等投票ができます。
- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3第2項または検疫法 第14条第1項第3号の規定による外出自粛要請を受けた方
- (2) 検疫法第14条第1項第1号または第2号に掲げる措置(隔離・停留の措置)により宿泊施設内に収容されている方

対象となり、特例郵便等投票をご希望される方は、選挙期日(投票日当日)の4日前までに(必着)、「(1)の外出自粛要請、または(2)の隔離・停留の措置に係る書面」を添付した請求書を市選挙管理委員会へ郵送等で送付し、投票用紙等を請求してください。

選挙公報 各候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報を、7月1日(金)に新聞折込で配布 します。新聞を購読されていない方は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。 なお、選挙公報は市役所のほか市の公共施設にも備え付けますのでご利用ください。

#### 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策にあたって、有権者の皆さんに次の対策をお願いします。

- (1)事前の検温(体温が37.5度以上の発熱の方または体調不良の方は申し出てください)。
- (2)マスクの着用
- (3) アルコール消毒液による手指消毒またはビニール手袋の着用
- (4)入場・投票待ちの際には、間隔(1~2メートル)を空けること
- ※投票所には、筆記用具の持ち込みができます。ただし、鉛筆以外のペンはインクがにじむ可能性があるので、鉛筆のご利用を推奨します。

開票 即日開票で、7月10日(日)午後8時から笠間市民体育館で行います。

なお、投・開票の状況は市ホームページでご覧になれます。

ホームページアドレス http://www.city.kasama.lg.jp

### ④ 夏の節電にご協力ください

問 環境政策課(内線 125)

経済産業省資源エネルギー庁では、東日本大震災以降、電力需給に万全を期すため、毎年、電力需要が高まる夏(7月~9月)と冬(12月~3月)の電力需給の検証を行っています。

今年の夏は、厳しい暑さを想定した場合でも、電力の安定供給に最低限必要な予備率 3%を確保できる見通しはありますが、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化などによる影響も考えられ、国民全体で一層節電に取り組まなければ更に電力需給がひっ迫するおそれがあるとのことです。

熱中症などにならないよう体調には気を付けながら、家庭や勤務先で可能な範囲で節電にご協力をお願いします。

【参考】環境省ホームページ⇒みんなで節電アクション!(右上の二次元コード)

小中学生の登下校の見守りをお願いします。

5ページ

## ⑤ グレーチング蓋(鋼鉄製側溝蓋)の盗難が多発しています

#### | 問 管理課(内線 581)

市内各所の市道等の側溝に設置しているグレーチング蓋の盗難が多発しています。

市では警察署と連携してパトロール等の強化を図り、より一層の警戒に努めていますが、蓋がなくなっている側溝を発見したり、何かお気づきの点がありましたら下記までご連絡ください。

市道等のグレーチング蓋が紛失している箇所を発見したとき:管理課(内線 581) 犯行を目撃したり、不審車両等を見かけたとき:笠間警察署 Tel 0296-73-0110

## ⑥ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

- 申 社会福祉課 笠間支所福祉課 岩間支所福祉課
- 問 社会福祉課(内線 157)

本給付金を受けていない「令和4年度住民税非課税世帯」に対して、1世帯当たり10万円の給付を行うことになりました。

#### 対象世帯

#### 1 令和 4 年度住民税非課税世帯

6月1日時点で笠間市に住民票があり、世帯全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯

#### 2 家計急変世帯

申請時点で笠間市に住民票があり、<u>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて</u>令和4年1月から令和4年9月までの間に家計が急変し、世帯全員それぞれの年収見込額が、住民税非課税相当額(別表1を参照)以下となる世帯

※年収見込額:令和4年1月から令和4年9月までの任意の1か月収入×12倍

【別表1】非課税相当額参考

扶養している配偶者・親族の人数	収入額	所得額
0人	93.0万円	38.0 万円
1人	137.8万円	82.8 万円
2 人	168.0 万円	110.8 万円
3 人	209.7万円	138.8 万円
4 人	249.7万円	166.8 万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999 円	135.0 万円

※本給付金をすでに給付された世帯は除く(2回目の給付金が給付されるものではありません)。

※住民税非課税世帯・家計急変世帯ともに、住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯は除く。

給付額 1世帯当たり10万円を1回支給

- ※振込先は、原則として世帯主の口座です。
- ※住民税非課税世帯対象と家計急変世帯対象の給付金の両方を受給することはできません。
- 支給方法 給付金は原則、確認書等で指定した世帯主の金融機関口座へ振り込みます。振込予 定日は、改めて通知書でご案内します。申請の受付から給付金の振り込みまでは、 3週間程度を見込んでいます。

市職員を名乗る電話で「還付金」「ATM」と聞いたら詐欺を 3ページ <sub>2022-0616</sub> 疑ってください。

#### 申請方法

1 令和 4 年度住民税非課税世帯

対象世帯に対し、市から確認書等を送付します(令和4年6月27日から順次発送)。 必要事項を記入後、返送することで、手続きは終了です。

※世帯の中に令和3年12月11日以降複数回転居した方がいる場合、確認書が届かないことが あります。その際はお問い合わせください。

#### 2 家計急変世帯

収入減少の状況などについて、個別に相談・確認のうえ、申請が必要となります(申請者は世 帯主)。申請書など必要書類を取得し、窓口に申請してください。

- (1) 受付窓口·書類配布場所 社会福祉課、笠間支所福祉課、岩間支所福祉課
- (2) 必要書類
- ①申請書、申立書
- ②世帯主の本人確認書類(いずれか1点)

  - ・マイナンバーカードのコピー(写真のある面) ・運転免許証のコピー(写真のある面)
  - ・健康保険証のコピー(氏名が記載されている面) ・在留カードのコピー(写真のある面) など
- ③振込先口座の確認書類(いずれか1点)
  - ・振込先口座の通帳のコピー ・振込先口座のキャッシュカードのコピー
- ④「任意の1か月の収入」または「令和4年中の収入見込額」の確認書類
  - ・給与収入:給与明細書などのコピー ・事業収入など:帳簿などのコピー
  - 年金収入:決定通知書、改定通知書、振込通知書などのコピー
  - ・源泉徴収票、確定申告書などのコピー
- ⑤戸籍の附票の写し ※令和4年1月1日以降、複数回転居した方のみ

#### 受付期間

- 1 令和 4 年度住民税非課税世帯 令和 4 年 6 月 28 日 (火) ~令和 4 年 9 月 28 日 (水)
- 2 家計急変世帯 令和 4 年 6 月 14 日 (火) ~令和 4 年 9 月 30 日 (金)
- DV 等避難者 配偶者やその他親族からの暴力など(DV)を理由に避難している方
- ・DV 等で住民票を動かさず、笠間市に避難中の方も、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給 付金をご自身が受給できる可能性があります。
- ・住民票上の世帯主が既に給付金を受け取っている場合でも、一定の要件(DV 保護命令と収入 要件)を満たせば、受給できます。詳しくはお問い合わせください

## ⑦ 特設無料人権相談を実施します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大 臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お 気軽にご相談ください。

感染症対策を講じたうえで実施します。また、感染状況により中止となることがあります。ご 理解ご協力をお願いします。

**日時** 7月20日(水)午前10時~午後3時 最終受付:午後2時30分

**場所** 地域福祉センターともべ(笠間市美原 3-2-11)

ひとりで抱え込まずに相談しましょう。 「こころの相談室」保健センター Tel 0296-77-9145(予約制)



## ⑧ 令和4年度 国民健康保険税の納税通知書を発送します

#### 問 保険年金課(内線140)

笠間市の国民健康保険(国保)に加入されている世帯の世帯主の方(年金天引きの方を含む)に対し、7月中旬に令和4年度国民健康保険税の納税通知書を発送します。

なお、納税通知書は、世帯主自身は国保に加入していない場合でも、世帯員に国保加入者がいれば、世帯主宛てに送付されます。

#### 〇口座振替を利用されている方

振替日(納期限日)の前日までに、指定口座の預貯金残高の確認をお願いします。残高不足等で振り替えができなかった場合は、再度口座からの振り替えはできません。口座振替不能通知書と一緒に送付される納付書で納付いただくことになります。

#### ○納付書を利用する方

なお、スマートフォンから PayPay・LINE Pay・PayB の アプリを使って納付することもできます。

右の二次元コードからダウンロードしてください。







#### ※口座振替の登録をお勧めしています

納期限の日に指定口座からの振り替えとなります。毎回窓口で納める手間がなくなるので、納期ごとに納める方には特にお勧めです。登録は、市内金融機関または郵便局の窓口に、預貯金通帳、通帳の届出印、納税通知書を持参のうえ、お申し込みください。申込用紙は、各窓口に備え付けてあります。

#### 令和4年度の納期

期別	納期限			
1期	8月 1日 (月)			
2期	8月31日(水)			
3 期	9月30日(金)			
4期	10月31日(月)			
5期	11月30日(水)			
6期	12月26日(月)			
7期	1月31日(火)			
8期	2月28日(火)			

## ⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免を受けられます

申·問 国民健康保険税:保険年金課(内線 140) 後期高齢者医療保険料:保険年金課(内線 142) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入・給与収入など令和4年中の収入が前年(令和3年中)より一定程度減少した世帯に対して、国民健康保険税(国保税)ならびに後期高齢者医療保険料の減免を実施します。

【全額免除】 新型コロナウイルス感染症により、<u>主たる生計維持者</u>が死亡または重篤な傷病を 負った世帯

【収入に応じて減免】 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の全ての要件に該当する世帯

8ページ

「犬のフン」は飼い主が持ち帰りましょう。

#### 要件

- ・世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金・損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の30%以上であること
- ・世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ・減少することが見込まれる世帯の主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得 の合計額が400万円以下であること

#### 次の場合は減免の対象にはなりません。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響でない場合(例:懲戒解雇や昨年中の離転職が主な原因となって収入減少した場合等)
- ・世帯の主たる生計維持者の減免を受けようとする前年の事業所得が0円以下であった場合
- ・現在の非自発的失業者(倒産・解雇等の理由で離職され雇用保険を受給された方)の国保税軽減制度の対象になっている場合(国民健康保険税のみ)

申請方法 保険年金課窓口で直接または郵送でお申し込みください。

**申請期間** 7月12日(火)~令和5年3月31日(金)

#### 【国民健康保険税】

減免の対象 令和4年度国民健康保険税

#### 申請に必要な書類

- ①国民健康保険税減免申請書(様式第1号)
- ②事業収入等申告書(様式第2号)または給与証明書(様式第3号)
- ③令和4年中(1月~提出時点まで)の収入を証する書類
- ④令和3年中の収入を証する書類(令和3年分の確定申告書の控えまたは源泉徴収票等)
- ⑤事業廃業の場合は、「個人事業の開業・廃業等届出書」(税務署提出の控え)等
- ⑥診断書(主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のみ)
- (7)その他事実を確認できる書類
- ⑧国民健康保険の資格確認ができるもの(保険証)
- ⑨申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ※上記の様式は窓口で配布または市のホームページよりダウンロードできます。

#### 【後期高齢者医療保険料】

減免の対象 令和 4 年度後期高齢者医療保険料

#### 申請に必要な書類

- ①後期高齢者医療保険料減免申請書(様式第1号)
- ②後期高齢者医療保険の資格確認ができるもの(保険証)
- ③申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカード等) 〈収入に応じて減免の場合〉
- ④新型コロナウイルス感染症の影響による主たる生計維持者の収入の減少に関する申立書(様式 第6号)
- ⑤令和4年中(1月~提出時点まで)の収入を証する書類
- ⑥令和3年中の収入を証する書類(令和3年分の確定申告書の控えまたは源泉徴収票等)
- ⑦給与証明書(様式第3号)、事業収入申告書(様式第4号)、収入(無収入)申告書(様式第5号)のいずれか
- ⑧その他事実を確認できる書類(事業等の廃止や失業の場合には公的機関への休業または廃業の 届出書の写しもしくは失業を証する書類等)
- 〈主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のみ〉
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響による主たる生計維持者の被害に関する申立書(様式第2号)
- ⑩診断書等事実を証する書類
- ※上記の様式は窓口で配布または市のホームページよりダウンロードできます。

## ⑩ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は介護保険料の減免を受けられます

- 申 高齢福祉課(内線 171) 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1 笠間支所福祉課(内線 72134) 岩間支所福祉課(内線 73172)
- 問 高齢福祉課(内線 171)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する介護保険の第1号被保険者の介護保険料の減免を実施します。対象の方は申請してください。

#### 対象者 次のいずれかに該当する第1号被保険者

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、属する世帯の主たる生計維持者(世帯の中で最も収入の高い方)が死亡し、または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)の減少が見込まれる次の(a) および(b) に該当する第1号被保険者
  - (a)事業収入等のいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の3割以上であること
  - (b)減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

#### 【次の場合は減免の対象外となります】

- ・令和3年分の所得において、主たる生計維持者または被保険者のいずれかに所得の未申告者が いる場合
- ・生計維持者の減少する事業収入等の、前年の所得が0円以下であった場合
- ・懲戒解雇や令和3年中の離職、転職等が主な原因で収入が減少したことが明らかな場合

#### 減免の対象となる介護保険料

令和4年度分の保険料であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているものおよび令和3年度相当分の保険料額であって、令和3年度末に資格を取得したことにより、令和4年4月以降の期間に普通徴収の納期限が到来するもの

#### 申請に必要な書類

- ①介護保險料減免・徵収猶予申請書
- ②事業収入等の減収見込計算(申立)書
- ③申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- ④主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる書類(医師の診断書など)
- ⑤減少することが見込まれる収入の令和3年分の所得・収入金額および合計所得がわかる書類 (確定申告書など)
- ⑥令和4年中の収入が減少したことがわかる書類(給与明細書または事業収入に係る収支台帳 (帳簿)など)
- ⑦生計維持者の事業収入等の減少を補填する保険金、損害賠償金等がある場合は、金額がわかる書類
- ⑧主たる生計維持者の退職や廃業がわかる書類(休業または廃業の届出書の写しもしくは退職証明書など)
- ⑨その他、上記以外の書類で収入の減少等の事実を確認できる書類
- ※対象者の(1)に該当する方は①~④、(2)に該当する方は①~③、⑤~⑨をご提出ください。
- ※①および②は窓口で配布、または市のホームページからダウンロードできます。

申請方法 窓口で直接、または郵送でお申込みください。

**申請期間** 7月12日(火)~令和5年3月31日(金)

10ページ

家庭ごみは地域の集積所へ。 処理場への持ち込み削減にご協力ください。

## ① 「笠間の栗」むき子マイスター養成講座を開講します

申・問 (一財) 笠間市農業公社(笠間市中央 3-2-1) Tel 0296-73-6439 FAX 0296-73-6438 メール info@kasama-agri. jp



むき栗の技術習得を目指す養成講座を開講します。この機会にぜひご参加ください。

日時 7月25日(月)午後2時~4時30分

場所 地域交流センターともべ **Tomoð** (笠間市友部駅前 1-10)

講師 KKT6(かさまの栗つたえ隊)、KKT6 サポーターズ

対象 栗のむき栗加工に意欲のある方、むき栗加工の仕事に興味のある方

**定員** 20 名(先着順)

参加費 無料

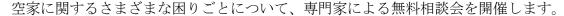
申込方法 窓口へ直接または電話、FAX、メールでお申込みください。

**申込期限** 7月13日(水)

## ② 空家等無料相談会を開催します

申・問 企業誘致・移住推進課(内線 592) FAX 0296-77-1324

メール akiya@city.kasama.lg.jp HP https://www.city.kasama.lg.jp 📸



日時 8月27日(土)午後1時~4時のうち1時間程度

場所 市役所 岩間支所(笠間市下郷 5140: 市民センターいわま)

内容 弁護士、司法書士、宅地建物取引士が空家の相続、売却、賃貸、管理等に関して相談に応じます。

対象 市内にある空家、もしくは近く空家になることが見込まれる住宅の所有者(管理者) ※業として管理する方は対象外

定員 6組(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接または、郵送、FAX、メール、いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)でお申し込みください。予約票は窓口で配布するほか、ホームページ(「空家相談会」で検索)からもダウンロードできます。

※予約票に空家の写真や建築関係書類等を添付していただくと、相談がスムーズです。

**申込期限** 7月22日(金)

## ③ 業務改善助成金をご活用ください

問 業務改善助成金コールセンター ៤ 0120-366-440(平日:午前8時30分~午後5時15分)

「業務改善助成金」は、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性を向上するための設備投資などを行う中小企業・小規模事業者の皆さんに、その設備投資などに要した費用の一部を助成しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、昨年より「業務改善助成金」の内容を拡充しました。 対象人数の拡大・助成上限額の引き上げやコースの新設、同一年度内の複数回申請を可能にし、 さらにはコロナ禍により売上等が一定減少した事業主に対する設備投資の範囲の拡充を行ってい ます。事業場内最低賃金の引き上げを検討している場合は本助成金をご活用ください。

詳しくはお問い合わせください。

「ごみ処理ハンドブック」は、 笠間市のホームページからご覧いただけます。 https://www.city.kasama.lg.jp/(「ごみ処理」で検索)







## (14) 飲用井戸水の水質検査を受け付けています 申・問 環境政策課(内線 126)

市では、検査機関で行う飲用井戸水の水質検査を受け付けています。検査を希望する方には、専用容器をお渡ししますので、事前に受付場所で容器をお受け取りください。

設置者が自らの責任で、井戸の衛生管理を適切に行うことが大切です。定期的に(1年に1回) 水質検査を受けましょう。

地区	受付場所	受付時間
笠間	市役所 笠間支所 地域課(笠間市笠間 1532)	午前 10 時~11 時
友部・岩間	市役所 本所 環境政策課(笠間市中央 3-2-1)	午前9時~11時

検査受付日 月1回 第3火曜日 ※12月は第2火曜日、3月は第4火曜日

7月19日 8月16日 9月20日 10月18日 11月15日 12月13日 1月17日 2月21日 3月28日

検査内容 13 項目検査: 一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、鉄 およびその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、

有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度

**検査費用** 8,250 円 ※ヒ素や鉛の検査は、別途3,300 円かかります。

**申込方法** 事前に受付場所で容器をお受け取りいただき、井戸水を入れた容器と検査費用を受付日にお持ちください。検査結果は、受付後10日程度で自宅に郵送されます。

## ■ (15) 保健センター精神保健事業のご案内 申・問 保健センター Tel 0296-77-9145

#### 〇こころの相談室 7~9 月分

こころの悩みやひきこもりの問題など、本人や家族の方の相談を精神保健福祉士との個別面談でお受けします。事前予約制で、相談内容については秘密を厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時		場所	
7月19日(火) 午後1時30分~3時30分		市役所 笠間支所(笠間市笠間 1532)	
8月18日(木) 午後2時~4時		保健センター(笠間市南友部 1966-1)	
9月13日(火)	午後1時30分~3時30分	地域福祉センターいわま(笠間市下郷 4438-7)	

#### ○こころのデイサービス 友(TOMO)

こころの病を持つ方を対象にグループ活動を実施しています。参加には医師の意見書が必要で すので、事前にご相談ください。

**日時** 水曜日または木曜日(月2回) 午前10時~午後2時

場所 保健センター(笠間市南友部 1966-1)

**対象** 回復状態にある精神障害者で就労に自信のない方や家にひきこもりがちな方

内容 作業療法士や保健師との創作活動(手芸、工作等)、調理実習、レクリエーション、個別相談 ※「令和4年度保健センター年間予定表」P15をご覧ください。

## 16 一定規模以上の建築行為等には景観に関する届出が必要です

#### 問 都市計画課(内線 586)

市では、地域の特性を活かした景観形成を図り、市の魅力向上や地域活性化につなげていくため、良好な景観形成の基本的な考え方となる笠間市景観計画及び景観条例を定めています。

景観計画では、良好な景観形成に影響をおよぼすと考えられる、一定規模以上の建築物の建築や 地上に設置する太陽光発電施設を含む工作物の建設、開発行為などを行う場合には、景観法及び景 観条例に基づき、市への行為の届出と景観計画に定める景観形成基準への適合が必要となります。

届出の手続きや景観形成基準などの詳細は、市ホームページをご覧ください。皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いします。

12ページ

市指定ごみ袋の在庫は十分にあります。 買い占めはご遠慮ください。

### ① 木造住宅の耐震改修に係る費用の一部を補助します

#### 申·問 都市計画課(内線 587)

木造住宅の倒壊による災害を防止し、震災に強いまちづくりを推進するため、住宅の耐震改修設計と耐震改修工事を合わせて行う方を対象に、その費用の一部を補助します。

#### 対象となる住宅

- ・笠間市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(住宅以外の床面積が過半でないもの)で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの
- ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの
- ・在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの
  - ※丸太組工法(ログハウス)およびプレハブ工法などは対象外
- ・耐震診断を受けていて、上部構造評点(耐震性の評価)が1.0未満であること

#### 補助対象事業と補助率

・上部構造評点を 1.0 以上に向上させるための耐震改修計画を作成し、計画に基づき、基礎、

土台、柱、筋かい、はり、壁等の補強または改修工事を行う事業

【補助率:事業に要した費用の4/5以内(補助上限100万円)】

※併用住宅の費用は居住の用に供する部分の床面積を当該併用住宅の延べ面積で除して得た数に、当該事業に要した費用を乗じて得た額とする

対象 ・対象となる住宅の所有者で、市税を滞納していない方

・自己または2親等以内の親族の居住の用に供するために事業を行う者であること

募集棟数 1棟(先着順)

申込方法 事前に都市計画課窓口までご相談ください(市ホームページ⇒「耐震改修」で検索)。

**申込期間** 6月30日(木)~9月30日(金)

## ⑩ 木造住宅をお持ちの方「耐震診断」をしてみませんか

申・問 都市計画課(内線 587)

茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」が、目視と建築時の図面により診断を行い、耐震補強の必要性の有無を判定します。

お住まいの住宅の地震に対する強さ、安全性の目安を知っていただくことを目的としています。この機会にぜひご活用ください。

#### 対象となる住宅

- ・笠間市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(住宅以外の床面積が過半でないもの)で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの
- ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの
  - ※建築年、建築概要が建築確認通知等で確認できること
- ・在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの
  - ※丸太組工法(ログハウス)およびプレハブ工法などは対象外
- ※東日本大震災により被災した住宅で、罹災証明書の判定区分で「半壊」以上の判定を受けた 住宅は対象外

対象 対象となる住宅の所有者で、市税を滞納していない方

募集棟数 4棟(先着順/予定棟数に達した時点で申込受付を終了)

診断費用 2,000 円

**申込方法** 窓口で直接お申し込みください(市ホームページ⇒「耐震診断」で検索)。

申込期間 6月30日(木)~9月30日(金)

## (19) 7月は「屋外広告物適正表示推進月間」です 問 都市計画課(内線 586)

県では、毎年7月を「屋外広告物適正表示推進月間」と定め、県や市などによる違反広告物の 是正に向けた取り組みを行っています。

屋外広告物の表示には一定のルールがあり、茨城県屋外広告物条例に基づき、表示場所、表 示面積、高さ等を規制しています。

市では、良好な景観形成と交通の安全の重要な要素である屋外広告物の適正化を図るため に、幹線道路沿道等に表示されている屋外広告物を調査し、違反もしくは無許可の可能性のあ る屋外広告物の広告主や管理者に対して確認を行いながら、違反の是正ならびに屋外広告物の 適正化に繋げていきます。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

## ⑳ 税務職員採用試験を実施します

申 HP https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

問 関東信越国税局 人事第二課試験係 Tel 048-600-3290

受験資格 令和4年4月1日現在で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算 して3年を経過していない方、令和5年3月までに卒業見込みの方

試験内容 高等学校卒業程度

一次試験日 9月4日(日)

申込方法 インターネットでお申し込みください。

**申込期間** 6月20日(月)午前9時 ~29日(水)

## ② 刑務官採用試験を実施します

申·問 法務省東京矯正管区 Tel 048-600-1502 HP http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

**受験資格** 刑務 A・B (一般・武道): 平成 5 年 4 月 2 日~平成 17 年 4 月 1 日生まれの方 刑務 A・B(社会人):昭和57年4月2日~平成5年4月1日生まれの方

**一次試験日** 9月18日(日)

**受付期間** 電子申請:  $7 月 19 日 (火) 午前 9 時 <math>\sim 28 日 (木)$  受信有効

## ② 元気いばらき就職面接会

問 県労働政策課 いばらき就職支援センター Tel 029-233-1576



若年者や離職され求職中の方、就職氷河期世代の方を対象とした合同就職面接会です。複数の 企業の人事担当者と直接会えるチャンスですので、ぜひご参加ください。参加費は無料、申し込 みは不要ですのでマスク着用のうえ直接会場にお越しください。

**日時** 7月19日(火)午後1時30分~3時30分 受付:午後1時~

場所 県水戸合同庁舎 2階 大会議室(水戸市柵町 1-3-1)

内容 県内に本社または就業場所がある事業所、約20社が参加予定

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。 平日夜間 19時~21時(土曜日・祝日・年末年始を除く) 日曜日 9時~17時 TA 0296-77-0034 (電話確認のうえ、受診してください。)

14ページ

### ② ママ・リフレッシュ

### 申·問 笠間市児童館(笠間市南友部 1966-140) Tel 0296-77-8340

子育てを頑張っている皆さん、リフレッシュしませんか。託児付きですので安心してご利用ください。

制作編:ポーセリンアート 専用のシールを張り付け窯で焼きオリジナルのカップを作ります。

日時	7月19日(火)午前10時30分~11時30分
場所	笠間市児童館(笠間市南友部 1966-140)
講師	小林 純子さん
参加費	500円 ※申し込み時にご持参ください。

**体力編:シェイプアップヨガ** 産後の身体を、シェイプアップしませんか。

日時	7月12日(火)	午前 10 時 30 分 ~11 時 30 分	岩間公民館(笠間市下郷 5140:市民センターいわま3階)
_	7月13日(水)		笠間公民館(笠間市石井 2068-1)
場所	7月15日(金)	~11 時 30 万	笠間市児童館(笠間市南友部 1966-140)
講師	子安 美穂さん		
参加費	無料 ※妊婦さんは参加できません。		

対象 市内在住の生後6か月から2歳までの未就園児とその母親

定員 各回8名(先着順)

申込方法 窓口で直接お申し込みください。電話での受付は行いません。

**申込期間** 7月1日(金)~10日(日)

## ②「小学生親子食育教室」 笠間市ヘルスリーダーの会

申・問 保健センター(笠間市南友部 1966-1) 161 0296-77-9145



「ワンプレートでカフェ風ごはん~バランスの良い食事を実践しよう~」を テーマに親子食育教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時		場所	定員
7月28日(木)・31日(日)、8月7日(日) ・21日(日)22日(月)・26日(金)	受付:9時50分~	保健センター	各日 20 名
7月31日(日)・8月19日(金)	教室:10 時~正午	笠間公民館	各日8名

**内容** 食育のお話と親子で調理実習(とうもろこしごはん、やわらか味噌チキン、かぼちゃのヨーグルトサラダ、すいか) ※食物アレルギーのある方はお問い合わせください。

対象 市内在住の小学生親子、1家庭2名のみの参加(参加保護者として祖父母可)

参加費 無料

**持ち物** エプロン、三角巾、手拭きタオル、はしまたは大フォーク、飲み物、上履き **申込方法** 窓口で直接または電話、いばらき電子申請・届け出サービス(右上の二次元コード) でお申し込みください。応募者多数の場合は抽選とします。

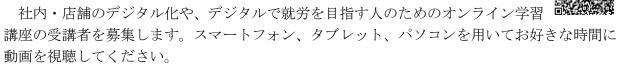
**申込期間** 6月27日(月)~7月14日(木)

※新型コロナウイルス感染症の状況により日程等の変更または中止となる場合があります。

休日の認知症相談は 13 時~16 時にお電話ください。 フロイデ友部 厄 0296-73-5577(第 1·2 土曜日) デイサービスともベケアセンター 厄 0296-71-9638(第 3·4 土曜日)

## ② デジタルカ向上のためのオンライン講座

申・問 デジタル戦略課(内線 217)



受講期間 コース		詳細はこちらのホームページから	定員
0 1	Udemy Business	https://ufb.benesse.co.jp	25 名
8月	Schoo	https://schoo.jp	45 名

対象 市内在住、または在勤の方

参加費 無料

**申込方法** いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)からお申し込みください。 **申込期限** 7月22日(金)

## ②6 B&G スポーツ水泳大会茨城県大会の参加選手募集

申・問 生涯学習課(内線 392)

日時 7月18日(月・祝) ※現地集合・現地解散。昼食をご用意ください。

場所 常陸太田市水府海洋センター(常陸太田市天下野町 7233-2)

募集種目	小学生の部		中学生の部	高校生の部
<b>分未性口</b>	3・4 年生	5・6 年生	中子土の品	同次工の的
自由形				
背泳ぎ	50m	50m	50m	50m
平泳ぎ	Oom	OOM	OOM	Oom
バタフライ				

※8月20日(土) 東京辰巳国際水泳場にて、水泳イベント「2022 B&G スイマーズフェスティバル」を開催予定です。

- ※旧・B&G 全国ジュニア水泳競技大会、フェスティバルは競技大会ではありません。
- ※高校生の部が新たに追加されました。
- ※参加資格、申込期限、参加費等の詳細は市ホームページへ掲載しますので、ご確認ください。

## ② アイスクリームをつくろう~おもしろ理科実験~

|申・問 笠間図書館 Tel 0296-72-5046

身近な材料でアイスクリームを作ったり、実験を体験したりできます。

日時 7月31日(日)午後2時~3時

場所 笠間図書館 2 階ホール(笠間市石井 2023-1)

講師 荒巻 英栄さん

対象 小学生

定員 20 名(先着順)

参加費 300 円

申込方法 窓口に直接または電話でお申し込みください

申込期間 7月8日(金)午前9時~定員になりしだい締め切り

16ページ

市役所本所 1 階特設会場でマイナポイントの申請を サポートしています。お気軽にご相談ください。

## 28 第74回 自然観察会

#### 申•問 環境政策課(内線 125)



身近な樹木や草花など、自然の魅力を知っていただくために、自然観察会を開催します。当日 はハイキングのできる服装でご参加ください。親子での参加もお待ちしています。

日時 7月29日(金)午前9時~正午 ※昼食はとらずに解散します。小雨決行です。

場所 佐白山歌うたい石コース

講師 茨城県環境アドバイザー 安見 珠子さん、吉武 和治郎さん

対象 自然観察に興味のある方

定員 30名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 マスク、飲み物、植物等の図書、雨具(傘・長靴)、杖(ステッキ)、筆記用具など

**申込方法** いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)からまたは電話でお申し込みください。

**申込期限** 7月12日(火)

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止にすることがあります。

※いばらき電子申請・届出サービスで申し込みされた方には、申込時のメールアドレスに応募結果等を通知します。

## ② 石の百年館 夏休みワークショップ 「君だけの鉱物・岩石標本を作ってみよう」



申・問 商工課(内線 511)

身近な鉱物・岩石を使った自分だけの標本作りを体験できるワークショップを、 各回30分完全入替制で開催します。

日時 7月31日(日) ①午前9時30分~ ②午前10時10分~ ③午前10時50分~

④午前 11時 30分~ ⑤午後 1時~ ⑥午後 1時 40 分~

⑦午後2時20分~ ⑧午後3時~

場所 石の百年館(JR 稲田駅隣接:笠間市稲田 2307) ※月曜日休館、祝日の場合は翌平日休館

対象 小学1~6年生 ※2年生までは保護者の同伴(1名のみ)が必要

定員 各回 10 名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 300 円

**申込方法** 電話またはいばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)からお申し込みください。

**申込期限** 7月15日(金)

## ▮⑳ ハンドメイドの魅力展

問 笠間の家 16 0296-73-5521

定期教室の作品展示を行います。ご興味をお持ちの方はぜひお越しください。

内容	日時		
編み物	7月6日(水)~12日(火)		
プリザーブドフラワー	7月13日(水)~18日(月・祝)	午前9時30分~午後5時	
つまみ細工	7月20日(水)~26日(火)	※初日は正午から 最終日は午後3時まで	
ひょうたんランプ	7月27日(水)~8月2日(火)	取称日は十後3吋まで	

場所 笠間の家 2 階ギャラリー(笠間市下市毛 79-9) ※月曜日休館



## ③ かさま歴史交流館 井筒屋イベント

○万葉亭小太郎の井筒屋の夜会~夏の夜ばなしの会~ 夏の夜にふさわしい落語と紙芝居をお届けします。

	The state of the s
日時	7月23日(土) 開場:午後6時 開演:午後6時30分
出演	************************************
入場料	500 円

〇岩間山の天狗伝説 総集編 笠間市岩間山(現・愛宕山)に伝わる天狗伝説の1と2を上演します。

日時	7月29日(金) 開場:午後6時30分 開演:午後7時
出演	上映解説:大柴 拓さん、高橋 協子さん 語り:吉成 智恵子さん ほか
入場料	予約:2,000円 当日:2,500円

#### 〇子ども歴史講座「小野友五郎の博士ちゃんになろう」

自分の将来や夢につながる話、夏休みの自由研究のヒントもあるかもしれません。

日時	7月30日(土)午前10時30分~11時30分 受付:10時~
講師	小野友五郎を伝えてゆく会 副会長 今泉 寛さん
対象	市内在住の小学校 5、6 年生とその保護者
定員	10 組
参加費	無料

申込方法 窓口で直接または電話でお申し込みください。

## ■ ② 美しなやか健康運動教室

問 友部公民館 Tel 0296-77-7533

健康で美しい身体になるため、一緒に楽しく運動しましょう。申し込みは不要ですので、当日 直接お越しください。

日時 7月8日、7月22日の金曜日 各日午後1時~2時15分

場所 友部公民館 2階 和室(笠間市中央 3-3-6)

内容 ストレッチ、足もみ、ウォーキング、リンパケア、筋トレ、健康や食事について

講師 Mikiさん

対象 市内在住の方

定員 15名(当日先着順)

参加費 無料

持ち物 ヨガマット、飲み物、汗拭きタオル、動きやすい服装

## 33 夏休み短期水泳教室 申・問 ゆかいふれあいセンター Tel 0296-78-3796

コース			日時	対象	定員
Λ	幼児	7月26日(火)	午前 10 時 15 分~11 時 15 分	年少~年長	15名
A	小学生	~29 日(金)	午前 11 時 30 分~午後 0 時 30 分	小学 1~6 年生	20名
Ъ	幼児	8月2日(火)	午前 10 時 15 分~11 時 15 分	年少~年長	15名
В	小学生	~5日(金)	午前 11 時 30 分~午後 0 時 30 分	小学 1~6 年生	20名

場所 ゆかいふれあいセンター(笠間市長東路仁古田入会地 1-171)

**参加費** 4,890 円/各コース(全4回) ※休んだ場合の振り替え練習は行いません。

申込期間 7月16日(土)午前9時~定員になりしだい締め切り

**申込方法** 参加費を添えて窓口で直接お申し込みください。ご家族の申し込みに限ります。 ※新型コロナウイルス感染状況により、中止や日程が変更になる場合があります。

## 18ページ 防災行政無線が聞き取れない場合にご利用ください。 2022-0616 防災行政無線フリーダイヤル NE 0120-996-131

## ③ フラダンス体験教室

|申・問 薄弁 ℡ 0296-72-9229 メール malap\_mt@yahoo.co.jp

癒しのメロディとフラダンスでリフレッシュしませんか。お気軽にご参加ください。

日時 7月12日・19日、8月2日・9日の火曜日各日午前10時~、午後1時30分~、午後7時~

場所 市民体育館(笠間市石井 2068-1)

参加費 無料

申込方法 メールまたは電話でお申し込みください。

## ③ 第23回 歌声広場 ~みんなで楽しく歌いましょう~

問 吉澤 16 0296-77-2402

シニアを対象に音楽ボランティアグループ「ローサス」の伴奏にあわせて童謡唱歌、昭和歌謡、フォークソングなどを歌います。仲間と楽しい時間を過ごして、脳を活性化させ元気に過ごしましょう。歌詞集は当日配布しますので、飲み物をお持ちのうえ、ご参加ください。

日時 7月18日 (月・祝) 午後1時30分~3時30分

場所 地域交流センターともべ **Tomoð** (笠間市友部駅前 1-10)

参加費 無料

定員 90 名(先着順)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止になる場合があります。ご来場の際は、マスク着用、手指消毒、検温等にご協力ください。

## **36** 読み語りの会

問 読み語りの会プラスワン 小林 ℡ 080-1207-2954

読み語りの会プラスワンが朗読会を開催します。事前申し込みは不要ですので、どなたでも気軽にお越しください。

日時 7月19日 (火) 午後1時30分~

場所 地域交流センターともべ **Tomo3** (笠間市友部駅前1-10)

**内容** いとしのハートコロリット、ちいちゃんのかげおくり、果物屋のたつ子さん、 バスに乗って、阿寺持方ほか

## **③ 合唱体験会** 問 太田 Tel 090-9139-8149 事務局 kasamachorus1993@gmail.com

一緒に歌い、合唱の楽しさを味わってみませんか。申し込みは不要ですので直接お越しください。また、「笠間少年少女合唱団」は令和4年度から新体制で活動をスタートしています。合唱団の名前も募集中ですのでご応募お待ちしています。

日時 7月3日(日)、17日(日)午前10時30分~正午

場所 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

対象 年長児~高齢者(親子や三世代での参加もできます)

参加費 無料

## ③ 障害年金勉強会・相談会

申・問 藤嶋社会保険労務士事務所 Tel 090-4662-4974 メール k.fuji-sr@ozzio.jp

**日時** 7月25日(月)午後1時、午後3時

**場所** 地域交流センターいわま「あたご」(笠間市下郷 4438-7)

参加費 無料

**申込方法** 電話またはメールでお申し込みください。

市役所職員などを騙って口座番号などを聞き出す詐欺にご注意ください。

19ページ

## ③ 7・8月「各種運動教室」

申・問 NPO日本スポーツ振興協会 総合公園: Tel 0296-72-9330 市民体育館: Tel 0296-72-2101

どなたでも参加できる運動教室を毎月、総合公園と市民体育館でそれぞれ開催しています。 初回の方は無料で体験できます。お気軽にご参加ください。

開催場所 総合公園(笠間市箱田 867-1) ※変更になる場合があります。

教室名	開催日	参加費	
ヒップホップ教室 小学1~3年生クラス ヒップホップ教室 小学4~6年生クラス	7月5日·12日·26日、 8月2日·9日·16日·23日	午後 5 時 30 分~6 時 20 分	2,000円/月
ピラティス教室	7月12日・26日、8月9日・23日	午後6時30分~7時30分	500 円/回
テニス教室 初心者クラス テニス教室 経験者クラス	7月6日・13日・20日・27日、 8月3日・10日・17日・24日	午前 10 時~11 時 30 分	4, 200円/月
ヨガ教室	7月1日・8日・15日・22日、 8月5日・12日・19日・26日	午前 10 時 30 分~11 時 30 分	500 円/回
シェイプアップ	7 日 9 日 - 0 日 - 16 日 - 99 日	午前 10 時~11 時	500 円/回
エアロビクス	7月2日・9日・16日・23日、	午後1時15分~3時	2,000円/月
ズンバ	8月6日・20日・27日	午後 3 時 30 分~4 時 30分	500 円/回

#### 開催場所 市民体育館(笠間市石井 2068-1) ※変更になる場合があります。

教室名	開催日時		参加費
高齢者のための	7月4日・11日・18日、8月1日		
筋力アップ	・8 日・15 日・23 日・29 日	午前 10 時~11 時 30 分	
健康運動	※7月4日、8月1日は初心者向け		500 円/回
リズムウォーク	7月7日・14日・21日、	   午後 2 時~3 時	
サ <b>ハ</b> ムリオーク	8月4日・18日・25日	十後 2 時 2 時	
月曜こどもテニス	7月4日・11日・19日・25日、		
月曜こともノーへ	8月1日・8日・15日・23日		
小明 こじょ ニーフ	7月6日・13日・20日・27日、	①小学 1~3 年生	
水曜こどもテニス	8月3日・10日・17日・24日	午後 4 時 30 分~5 時 20 分	9 000Ш/Н
上間 > 194 ニニコ	7月7日・14日・21日・28日、	②小学 4~6 年生	2,000円/月
木曜こどもテニス	8月4日・18日・25日	午後 5 時 30 分~6 時 20 分	
△明 > 134 ニーコ	7月8日・15日・22日・29日、		
金曜こどもテニス	8月12日・19日・26日		

#### 定員 各20名程度(先着順)

**持ち物** 飲み物・タオル・上履き・ストレッチマット等(教室により異なりますので、お問い合わせください)

申込方法 開催前日までに窓口で直接、または電話でお申し込みください。

**受付時間** 午前 8 時 30 分~午後 4 時 30 分